

2015年度事業計画に関する件

(2015年10月～2016年9月)

2008年秋の世界金融危機、2009年9月の政権交代、2011年3月の東日本大震災など、時代を画す内外の大きな変化を受けて、連合総研はここ数年間、①大きな変化への対応、②具体的な実態把握を軸にした調査研究活動に努めてきた。

連合総研は、2017年12月に設立30周年を迎える。そのため、今年度は、新たな10年に向けた課題と労働運動の役割等に関する三つのテーマで「30周年記念調査研究事業」を進める。

また、引き続き、経済、社会、雇用等の現状分析や課題を明らかにする調査研究を進める。さらに、戦後70年、そして連合が結成されて25年が過ぎたこの時期に、これまでの労働運動（特に女性労働運動）を検証し、次世代にどう繋げるかをテーマにした調査研究を行う。

この間、調査研究にあたっては、連合をはじめ関係労働組合、地方連合会等との連携や共同作業を進めてきたが、一層の連携を図っていく。さらに、連合総研自らの調査、研究活動を充実・強化するとともに、他の労働関係シンクタンクとの交流、連携を進めていく。

1. 30周年記念調査研究事業

(1) 連帯・共助のための社会再編に関する研究委員会

(主査：神野直彦 東京大学名誉教授)

かつて連合総研は設立20周年記念事業の一環として、『福祉ガバナンス宣言―市場と国家を超えて』（2007年）をとりまとめた。この研究では、政府の市場万能主義的改革によって格差・貧困が増大していることを背景に、20世紀型福祉国家に代わる新しい福祉ガバナンスのあり方として、多様な選択を可能とする参加保障という概念を提起した。

しかし、それから約10年が経過した現在においても、社会状況の改善の兆しはいっこうにみられない。むしろ、人口減少・少子高齢化の進行、労働現場の疲弊、所得・資産格差や地域間格差の拡大、地球温暖化、地域コミュニティの崩壊などの問題は、より一層深刻化している。そのため、現在の社会構造の問題点をあらゆる角度から探究し、人間が人間らしく生きることができる連帯社会にするための改革の道筋をつけることがいま必要とされている。

そこで、連合総研は2017年に設立30周年を迎えることから、『福祉ガバナンス宣言』の参加保障機能をさらに一歩進め、こうした課題を解決するべく、未来に向けた改革ビジョンを提示する。なお、このビジョンでは、将来の日本社会のあるべき姿を描くにとどまらず、新たな時代像に到達するまでの現実的な制度改革のプロセスを提起することとする。

<予算書 30周年記念事業費①> (研究期間：2015年4月～2017年3月)

(2) 勤労者短観特別分析委員会

(主査：佐藤 厚 法政大学教授)

連合総研は、設立20周年記念事業の一環として、勤労者短観の第1～13回調査のデータを用いて特

別分析を行った。本委員会では、その特別分析以降の社会・経済情勢の変化の中で、勤労者の仕事と暮らしがどう変わり、勤労者がそれらをどのように認識してきたのかについて、第14～32回勤労者短観（2007年10月～2016年10月）のデータを用いて特別分析を行う。

分析においては、非正規雇用の増加と格差の拡大、政権交代といった、この間の変化を特徴づけるテーマを設定し、とくに勤労者短観独自の調査項目（失業不安、違法労働、労働者の権利認識、労働組合関係など）を活用して多角的に検討する。分析の成果は、書籍としてとりまとめ、広く公表する。

<予算書 30周年記念事業費②> （研究期間：2015年9月～2017年3月）

（3）国際比較調査（～雇用の多様化に対する労働組合の取り組み～）

各国において、いわゆる典型雇用以外の様々な形の非典型雇用が増加している。こうした労働者は、従来の集団的労使関係の枠組みから排除されがちで、多くの場合、労働条件は低く、雇用も不安定である。最も労働組合を必要とする労働者でありながら、労働組合による包摂と支援がいきわたっていないのではないかと考えられる。

労働者の利益を代表し、その権利を守る役割を担う労働組合にとって、増加する非典型労働者への対応は、自らの存在意義に関わる極めて重大な問題である。多くの国で組織率が低下している中、各国の労働組合がこの問題にどのような問題意識を持ち、具体的にどのような取り組みを進めているのかについて、実態を調査・比較し、その特徴や課題を明らかにするとともに、今後に向けての提言を行う。

調査対象は、ドイツ、イギリス、韓国などとするが、2015年9月にパイロット的に先行してドイツを取り上げて調査する。その結果を踏まえて、委員会を設置し、対象国を絞込み、各国調査の内容と全体の分析を行う。

<予算書 30周年記念事業費③> （研究期間：2015年9月～2017年3月）

2. 常設・継続して実施する調査研究

（4）経済社会研究委員会【常設】

本研究委員会は、日本の経済・社会情勢を分析し、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の視点に立ち、経済・社会政策の提言を行うことを目的として、連合総研発足以来、常設の委員会として活動を続けている。

2014年度においては、委員から世界経済の動向などマクロの経済状況、学卒者の就職時点の状況が後々の職業人生に与える影響（いわゆる「世代効果」）や能力開発に関する問題点などについて報告を受け、意見交換を行った。本委員会の助言を得て連合総研がとりまとめを行う「2015～2016年度経済情勢報告」においては、第Ⅰ部で消費税率引上げ後、はかばかしい回復を見せない経済の実態を明らかにするとともに、第Ⅱ部では、労働需給が次第に引き締りを見せる中、どうすれば一人ひとりが生き活きと働き、その結果、労働生産性を伸ばすことができるのか、正規・非正規、労働時間・休暇、仕事と生活の両立など多面的に検討を行った。

2015年度においては、本委員会の下に賃金データ分析ワーキング（座長：齋藤潤 慶応大学教授）を立ち上げて、賃上げに関するミクロ・マクロの実態を明らかにするべく、半年程度を目途に連合がもっている春闘賃上げのデータ等を精査し、報告書をまとめる。さらに、次回の経済情勢報告の作成に向け、2017年4月の消費税率の再引上げを控えて景気拡大の持続性を丁寧に分析するとともに、全員参加型の景気拡大の下で社会的公正を実現するための検討を行う。

<予算書 研究委員会費①> (研究期間：2015年10月～2016年9月)

(5) 勤労者短観調査研究委員会【常設】

(所内研究プロジェクト)

本調査研究は、勤労者生活の質の現状について、年2回(10月、4月)、勤労者モニター(約2000人)を対象として「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」(「勤労者短観調査」)を実施し、景気、家計消費、雇用などの主要な生活関連活動の状況、またその時々々の生活・労働の問題点について調査したうえで、政策課題等への資料となる論点を報告書に取りまとめ、公表してきている。

2011年度から定点調査項目の整理、ウェブ調査への切り替を行ってきた。2014年度には、トピックス調査として、「人手不足感とストレスの状況」や「収入格差に関する認識と階層意識」などについて調査を行ったが、2015年度においては、引き続き迅速な集計に努めるとともに、「経済情勢報告」など、他の調査研究への一層の活用を図っていく。

<予算書 研究委員会費②> (研究期間：2015年10月～2016年9月)

(6) 派遣労働における集団的労使関係に関する調査研究委員会

<連合非正規労働センターとの共同調査研究>

(主査：高橋賢司 立正大学准教授)

非正規労働者の比率が上昇するなかで、派遣労働者を取り巻く状況が改めて社会問題として浮上しており、労働組合としての取り組みの強化が求められている。

ドイツにおいては近年、労働者派遣について法規制の見直しが行われるとともに、労働組合による労働条件改善の取り組みが行われている。このようなドイツをはじめ欧州の動向を参考に、日本において集団的労使関係の枠組みを用いた、処遇改善等の取り組みを検討することを目的に、研究者および連合の構成組織からの参加を得て本年5月に委員会を設置し研究を開始した。

これまで5回の委員会を開催し、研究者委員及び外部有識者よりのヒアリング、課題についての委員間の論議をおこない、ドイツ、フランス、イギリスにおける取り組み動向、日本における派遣先の団体交渉の法的課題、労働経済の視点からみた派遣制度の動向と労働組合への期待など、関係する中心的テーマについてひとつおりの知見を整理した。

しかしながら日本における派遣先・派遣元組合の対応の実態については、未だ検証が不十分な点も残っていることから、半年間延長する。今後労働組合の対応実態についてのヒアリング調査をおこない、それをもとに更に委員会での論議を深めたうえで、海外における動向と日本における課題の整理について報告としてとりまとめる。

<予算書 研究委員会費③> (研究期間：2015年5月～2016年3月)

(7) 日本における教職員の働き方・労働時間の実態に関する調査研究委員会

<日教組からの委託研究>

(主査：毛塚勝利 法政大学客員教授)

日本における小・中・高等学校における教職員の長時間労働の実態はかねてから大きな問題となっており、OECDの調査によっても日本の教職員の長時間労働の実態が指摘されている。

この問題は、単に教職員の心身の健康の問題にとどまらず、その過大な負荷が教育の「質」に影響を及ぼし、あるいは教員の早期退職を引き起こすなど、将来にも及ぶ社会的な問題となりつつある。

こうした教職員の労働実態、意識、教育実践に及ぼす影響などについて課題を明らかにするとともに、初年度は各有識者委員の課題認識や知見の共有化などに取り組んできた。

今年度については、対策の実現可能性を裏付けるアンケート調査の実施を含め、教職員の過重な長時間労働を解消するための具体的な手法を検討し内外への提言をめざす。

<予算書 研究委員会費④> (研究期間：2014年10月～2016年9月)

3. 新たに実施する調査研究

(8) 戦後労働運動の女性たち～闘いの歴史と未来への提言に関する調査研究

戦後の労働運動のなかで、女性たちがどのような運動を進めてきたかについての総括的な研究や文献は少なく、労働運動史の中でも部分的な扱いにとどまっている。とりわけ連合結成以前の女性労働運動に関しては、直接的にこの運動に関わった方々も少なくなりつつあり、資料も散逸する恐れがある。

本委員会では、必要に応じ戦前の女性労働者の労働の軌跡にも触れながら、可能な限り当事者の方々聞き取り調査を実施し、資料を集め、ナショナルセンター、産別、単組における女性労働運動の通史をまとめるとともに、そこから得られる教訓をもとに、これから労働運動を担っていく女性組合リーダーたちへの提言を行う。併せて、女性労働運動史にかかわる研究者とのネットワークも構築して行く。

<予算書 研究委員会費⑤> (研究期間：2015年10月～2017年9月)

(9) 就職氷河期世代の経済・社会への影響と対策に関する調査研究

就職氷河期世代(※)は、現在、概ね40歳前後となり、社会の中核ともなる時期にさしかかっている。しかし、非正規雇用などの割合が高いことから、経済活動や消費活動、仕事や家族・生活などの実態や意識等でも、これまでの世代と大きく異なっていることが想定できる。

就職氷河期世代の働き方の変化(非正規の増加、家事・通学していない無業者の増加等)によって生じる潜在的な生活保護受給者の増加や、それが具体化した場合の必要予算額の大幅な増加など、社会的にも深刻な影響を及ぼすことが想定できる。こうしたなかで、壮年非正規労働者に対する無期転換や昇給といった処遇改善策等で本人の生活を安定させ、スキル向上を通じて企業にもメリットをもたらす好循環を作ることが求められており、能力開発への支援策が重要である。

調査を通じて、就職氷河期世代の仕事、家族・生活、他の世代との格差、経済・消費活動等に関して実態を把握し、課題を明らかにした上で、今後の対策についての「提言」を行う。

※「就職氷河期世代」とは、バブル崩壊後の就職が困難であった時期(1993年～2005年)に就職した世代をさすが、高卒と大卒では年齢に開きがあることから、分析に当たっては、現時点で35歳～44歳の中堅層を基本として位置づける。

<予算書 研究委員会費⑥> (研究期間：2015年10月～2016年9月)

(10) 第18回労働組合費に関する調査

(連合との共同調査)

同調査は、1975年以來、アジア社会問題研究所が実施してきた「労働組合費調査」を継承して、第14回調査（2003年）から連合による連合総研への委託調査としてほぼ隔年で行ってきた。

第17回調査（2012年）からは、連合と連合総研による共同調査として実施しており、今回、第18回調査として各単組と産別構成組織を対象に、労働組合費の現状とその支出状況などについて調査を行う。

＜予算書 研究委員会費⑦＞（研究期間：2015年10月～2016年9月）

4. 調査研究の受託等

連合総研の活動目標に合致し、かつ勤労者の生活改善に資する課題については、労働組合および関係団体等からの委託研究、また行政機関等の各種研究助成等による調査研究活動に積極的に取り組む。

5. シンポジウム・報告会等の開催

(1) 「連合総研フォーラム」の開催

連合総研設立以来の年次経済報告書である「経済情勢報告」の発表と討議の場としての「連合総研フォーラム」を開催（10月28日予定）する。

(2) 研究成果に関する報告会等の開催

各研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、有識者、市民等を対象に、適宜シンポジウム・ワークショップ・報告会等を開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。地方においても労働組合組織と連携して、報告会等の開催を企画し、着実に実施する。

(3) 時宜に適ったテーマに関するシンポジウム等の開催

時宜に適ったテーマについてシンポジウム、フォーラム、ワークショップ等を必要に応じて開催し、意見交換や問題提起を行うとともに、可能なものについてはブックレットとして刊行する。

6. 単行本の刊行・DIO等の広報活動の強化

(1) 報告書・単行本の発行

研究成果を幅広い層に普及させるという視点から、報告書の内容のさらなる充実に努め、ホームページ、DIOに掲載し、必要に応じて報告書の書籍出版を進める。

なお、2012年度、および2014年度までを研究期間としていた以下の調査研究については、2015年度内に報告書のとりまとめを行う。

- ・＜シリーズ研究＞21世紀の日本の労働組合活動IV「労働組合の職場活動」（書籍出版）（2012年度終了）
- ・経済・社会・労働の中長期ビジョンに関する研究委員会報告（2014年度終了）
- ・地域再生をめざす産業・労働政策と労働組合の役割に関する研究委員会（2014年度終了）
- ・石川県内の地域活動に関する共同調査研究プロジェクト（2014年度終了）

- ・次世代をつなぐ「しごと」と「くらし」プロジェクト（島根プロジェクト）（2014年度終了）
- ・雇用・賃金の中長期的あり方に関する研究委員会（2014年度終了）
- ・住民自治と社会福祉のあり方に関する研究委員会（2014年度終了）
- ・日本における社会基盤・社会組織のあり方に関する研究委員会（2014年度終了）
- ・労働組合の基礎的な活動実態に関する調査研究委員会（2014年度終了）
- ・労働者教育のあり方に関する研究委員会（2014年度終了）
- ・第2回非正規労働者の働き方・意識に関する実態調査（2014年度終了）

(2) 研究広報誌『D I O』の発行

現在の経済・社会・労働、生活等の課題についての考察や研究課題などの研究者の提言・コメント、連合総研の研究活動についての報告・紹介、また研究員等の動向分析、報告・提言等を内容として、連合総研レポート『D I O』を毎月発行する。

(3) ホームページによる内外への情報発信の充実強化

連合総研ホームページを適時にリニューアルし、研究報告書概要、アンケート調査結果の紹介など、タイムリーな情報発信に努め、内容の一層の充実をはかる。

なお、英文のホームページには、連合総研の研究活動の最新情報や英文版報告書概要を掲載し、海外への情報発信に努める。

7. 情報提供・講師派遣

研究者、労働組合、勤労者等の研究調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が保有する資料やデータを、要請に応じ可能な限り提供する。また、ホームページの運営や賛助会員制度などを活用し、幅広く情報提供活動を推進する。

講師派遣についても、連合構成組織、地方連合会等の要請に応じ積極的に対応する。

8. 研究活動の質的向上に向けた諸施策

少数精鋭ながら、現場に立脚した存在感のあるシンクタンクをめざし、担当業務の遂行等を通じ、所員各人の人材育成と能力向上に努める。

また、「所内研究成果報告会」等を通じて、調査研究成果の点検・評価・総括を行うと同時に、今後の調査研究活動の改善につなげていく。そのため、連合運動との日常的連携はもとより、政策研究委員会、連合三役・連合本部事務局など研究者・労働組合リーダー、報道関係者との意見交換会などをきめ細かく実施する。

9. 若手研究者とのネットワークの拡大強化

連合総研の研究活動の重要な基盤である外部の研究者・専門家とのネットワークの拡大・強化をめざし、次世代を担う若手研究者と連合総研所員、労働組合政策担当者との自由闊達な議論の場として「連合総研ゆめサロン」を企画し開催する。本年度については、特定テーマのもと複数回開催するプログラムと

し、そこで交わされた議論については報告会などを通じて共有・発信を行う。

10. 内外労働関連研究機関との交流

(1) 国内労働関連研究機関との交流促進

労働関係シンクタンク交流フォーラムや地方総研など、主に労働問題に関わる研究活動に従事している他の研究機関との交流活動を積極的に進める。

(2) 海外労働関連研究機関との交流促進

主に労働問題に関わる研究活動に従事している海外研究機関との交流活動を積極的に進める。

11. ソーシャル・アジア・フォーラム事業の継続的発展

ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・台湾・中国の労使関係研究者、労働組合指導者が、個人参加方式を原則として毎年一堂に会し、社会的課題や労働問題に関する自由な討議と意見交換を目的として、1994年から継続的に開催されてきた。2015年10月（16～17日）、第19回フォーラムが台湾（台北）で「東アジアにおける若者雇用と労使関係」をテーマに開催される予定。

連合総研は、2011年11月の第16回「東京フォーラム」から当フォーラムの日本側事務局、及び関係団体の協力で発足した「ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会」の事務局機能を担っており、第19回「台北フォーラム」の成功に向けて積極的に取り組む。また、2016年秋の第20回「東京フォーラム」の開催準備を進める。

12. 所内研鑽活動の充実強化

連合総研所員の研鑽活動の一層の充実強化をはかる。自主的な勉強会、外部の研究者、専門家を招いての所内勉強会などの取り組みに加えて、連合総研研究員の学会・外部研究会への参加、および自主研究を促す助成措置（個人研究助成制度）を引き続き行う。また、職場訪問、工場見学などを企画・実施し、現場の問題意識などについての見聞を深める活動に取り組む。

13. 賛助会員制度の充実

賛助会員制度を通じた情報提供など、適切な管理・運用を行うとともに、引き続き団体会員や個人会員の拡大に取り組んでいく。

14. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み

継続的に実施してきた温暖化対策やリサイクル活動の取り組みに合わせ、震災後の省エネ・節電対策を加えたエコ・オフィス活動を、引き続き着実に実践する。

以上